■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○市長名で回答した「市長への手紙」：　５件
○上記以外の「市長への手紙」　　：１０件（担当課対応、匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等）

■市長名で回答した「市長への手紙」（受付年月：令和８年９月分）

対応状況凡例：○＝手紙の内容に応じて対応済
△＝手紙の内容を検討中
×＝手紙の内容に対応できない
―＝上記以外

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	手紙	しまだまっぷについて	実は私は、焼津市民ですが、焼津だと焼津まっぷというものがあり、焼津の地図や、もろもろのお店や市のいろいろな観光の施設など（TEL、住所も含めて）があるが、つい最近こちらの市役所にて同様のものがあるかと、２F で問い合わせしたらないという事であった。島田市でも同様のものをつくり、市内外に発信すれば、島田市を訪ずれる人も増え、島田市も今よりもっとうるおうのではないかと思った。私は、このように考えていますが、これについてどう思いますか？ こちらのいいところは市役所にハローワークの出先機関があるところである。	この度は、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 御意見いただきました「しまだまっぷ」について、回答いたします。 現在、本市では、市内のおすすめスポットや魅力を紹介した「島田歩紀」や、大井川流域の観光スポット、グルメ、お土産、宿泊情報等を掲載した「大井川時間」、島田駅前の飲食店情報を中心に掲載した「しまだマップ（島田商工会議所作成）」等のガイドブックの配布に加え、デジタルを活用した情報発信を強化しています。 このため、新たに市内全域を対象にした地図型の観光ガイドブックの作成よりも、既存のガイドブックを活用しながら、デジタル媒体での情報発信を充実させることで、より効果的な誘客へつなげていきたいと考えています。 地図型の観光ガイドブックは、現地での回遊や観光施設等の位置を把握する上で一定の効果がありますが、掲載できる情報量や更新頻度に限界があります。これに対し、Googleマップなどのデジタル地図は、営業時間や写真、口コミなどの最新情報を発信できるほか、検索から地図の確認、経路案内まで一連の流れでつなげることができるため、観光客の「行ってみたい」「ここへ行こう」という行動を後押しするメリットがあります。 今後は、写真や動画、地図、口コミ情報、ＳＮＳなどを組み合わせたデジタル上での情報発信を強化し、旅行先を検討する「旅前」の段階から本市の魅力を届けることで関心を高め、実際の来訪・周遊につなげてまいります。	―	観光課 (36-7399)

				いただきましたご提案は、今後、ガイドブックを見直す際の参考とさせていただきます。 この度は、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。		
2	メール	結婚新生活支援補助金における前年度予算切れ世帯への救済措置および制度改善の要望	島田市長宛 令和7年11月に入籍をしました、島田市民です。 現在、島田市が実施している「結婚新生活支援補助金」の運用の不条理さ、および市民への不誠実な対応について、納得がいかないため、市長へ直接の生活困窮の訴えと、制度の救済措置を強く求めます。 年齢や所得、居住等の補助要件を満たしていたにもかかわらず、前年度の申請時にホームページにて「市の予算上限に達したため、受付は終了した」とあり、申請出来ませんでした。 これは申請者側の遅延や書類不備ではなく、市側の予算見積もりの甘さ、および先着順という運用による「不可抗力」で生じた事態です。 その際、新年度（今年度）の予算で再度申請ができるか確認したところ、今年度の要綱では「令和8年1月1日以降の婚姻届提出世帯」と限定されており、令和7年11月に入籍した私は完全に新年度の対象からも除外されているとのことでした。 前年度は「予算切れ」を理由に弾かれ、今年度は「入籍日の線引き」を理由に断られる。これでは、令和7年4月～12月に入籍し、かつ市の予算上限の煽りを受けた新婚世帯だけが、島田市から完全に切り捨てられ、数十万円規模の不利益を一方的に被ることになります。 あまりにも硬直した、不公平極まる制度設計と言わざるを得ません。 さらに納得がいかないのは、婚姻届を提出した際、窓口からは「現在、結婚新生活支援補助金はそろそろ予算上限に達する為、対象外となりますが、このまま入籍日でよろしいですか」といった注意喚起や確認が一切なかった点です。 市役所側は「ホームページ等で周知している」と言い張るかもしれませんが、一生に一度の入籍の瞬間に、市民が自発的に補助金のリアルタイムな予算残高ページまで確認しに来ることを前提とした運用は、あまりにも不親切で傲慢です。	このたびは、市長への手紙に御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 ○○様におかれましては、令和７年度結婚新生活支援補助金の受給要件に該当していたにもかかわらず、支給を受けることができない結果となりましたことを、大変心苦しく思っております。 御相談の件につきまして、ご覧いただいた市ホームページでは、令和７年10月22日から令和８年１月23日までの間、予算終了による受付中止のお知らせとともに、「令和８年１月中旬頃に再開の有無をお知らせする」ことを掲載しており、中止期間中に問い合わせをいただいた皆さまには、その旨をご説明しておりました。また、婚姻届提出時に市民課において配布する本事業の案内についても、この期間中は同様の記載をしておりました。 その後、予算の追加、国との調整を経て、令和８年１月28日に令和７年度の申請受付を再開しましたので、令和７年度中に申請をいただければ、支給することが可能な状態となっておりました。 本事業は、国の制度に沿って運用しており、補助金の制度上、令和８年度予算において対応することは叶わず、大変申し訳なく存じます。 新婚世帯を支援する本事業により、かえって残念な思いをさせてしまったことは、大変申し訳なく、真摯に受け止めております。 今後は分かりやすい情報発信に努めてまいります。どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。	×	子育て応援課 (36-7159)

			市民課と子育て応援課が連携し、入籍時に窓口で一言アナウンスするだけの配慮があれば、入籍時期を調整するなどの自衛手段が取れました。 このような縦割り行政による説明不足のツケを、すべて市民の自己責任として押し付け、数十万円の不利益を負わせる運用のあり方についても猛省を促したいです。 他自治体や内閣府のガイドラインを鑑みても、多くの自治体では前年度に予算切れで溢れた新婚世帯に対し、翌年度の予算枠でスライド申請を認めるなど、市民に不利益を与えない柔軟な救済条項（期間の重複設定など）を設けています。 なぜ島田市では、市を信じて新生活を始めた市民をこのような「制度の狭間」に落とし、切り捨てる運用のまま放置しているのでしょうか。 国を挙げて少子化対策や若者の定住促進が叫ばれる中、こうした島田市の冷淡な対応は、これから市を支えていく若い世代の信頼を著しく損なうものです。 つきましては、単に「ルールですから」というマニュアル通りの回答で済ませるのではなく、以下の点について市長のトップダウンによるご回答、および早急なご対応を強く要求いたします。 予算切れという市側の都合で申請の権利を奪われた世帯に対し、今年度予算における特例措置での支給、または補正予算による救済措置の検討状況。 市民の切実な声として重く受け止め、前向きで具体的なご回答をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。			
3	手紙	伊太のテニスコートについて	ボットン、トイレを、きれいにして下さい。小学生や中学生が使用にこまっています。スイセン用にぜひおねがいします。	この度は、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 　お問い合わせをいただきました「伊太のテニスコート」について、回答いたします。 　日頃より伊太庭球場をご愛顧いただいておりますことに、まずは心から感謝申し上げます。 　当施設のトイレ環境に関するご指摘をいただき、改めて当市担当課職員に伊太庭球場の現状を確認させました。現地の写真を私も拝見し、汲み取り式の和式便所や小便器が個室化されていない状況など、〇〇様からご指摘いただいた課題を改めて認識いたしました。	×	スポーツ振興課 (36-7223)

				当施設の抜本的改修につきましては、島田市の他のスポーツ施設全体の安全性や緊急性を考慮し、限られた予算の中で優先順位を総合的に判断していく必要があるため、早急な改修は困難であると考えておりますが、現地確認で把握した状況を踏まえ、清掃・衛生管理の徹底を指定管理者に改めて指示し、まずは現在の設備の中で利用環境の向上に努めてまいります。 ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。 この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。		
4	メール	ゆめみらいパークの授乳室について	9/18の17時20分頃、授乳室を借りようと管理人さんへ声を掛けたところ、嫌そうな顔をされながら「もうすぐ閉園なんで」と言われました。こちらが使わない方がいいですか？と聞いたところ「もうすぐ閉園なんで」と言いながらこちらを見ることなく、砂場の片付け作業をされていました。 どうしていいか分からずその場で待っていると「今空いてるんで使ってくれていいですよ」と言われました。 授乳室に入ると閉園の片付けをされていたのか、中にはボールなどの荷物がいっぱいで、エアコンも付いていませんでした。 すると管理人さんが走ってきて「もうすぐ閉園なんで」と2回言いながら中の荷物を外に出してくれました。 結果的に授乳室で息子に授乳することはできましたが、とても気分が悪かったです。 早く閉園作業を終わらせたいのはわかるのですが、閉園時間は 18 時までなのでここまでの対応をされる理由はないと思います。 エアコンも付けてもらえず暑い中授乳していると、管理人さんだと思われる方がドアを開けてまだいるか確認していかれました。 部屋を出るとドアの前で管理人さんが腰に手を当てて立っていました。 びっくりしましたが、ありがとうございましたとお礼を言うと返事はなく、先程外に出した荷物を中へ片付け始めました。 閉園 5 分前とかでもなく、授乳室を出たのは 17:40 で	この度は、当施設のご利用に際して不快な思いをおかけしてしまいましたこと、心よりお詫び申し上げます。 「ゆめ・みらいパークの授乳室」についてご意見をいただきましたことを真摯に受け止めさせていただきました。 〇〇様ご指摘のとおり、９月のゆめ・みらいパークの開園時間は18時までであり、17時40分でのご利用は当然営業時間内のものです。お子さんの授乳というデリケートなニーズに対して、適切で温かみのある対応ができていなかったこと、極めて遺憾に感じております。 当施設は、お越しいただく全ての皆様に気持ちよくご利用いただくことが大原則であり、閉園準備の段階であっても利用される皆様に対して丁寧で親切な対応をすることが管理者の当然の責務であると考えます。 今回のご指摘を受けて、当施設の管理を委託している指定管理者と直ちに協議を行い、以下の点を改善するよう指示しました。 ・適切なご利用者様対応の徹底 ・授乳室の環境維持（エアコン稼働など）の確認 ・利用される皆様への言葉遣いや態度についての研修強化 ・営業時間に対する認識の再教育 改めまして、ゆめ・みらいパークにお越しいただいた全てのご利用者様が気持ちよくお過ごしいただけるよう、指定管理者とも認識を共有し、改善に取り組んでまいりますので、今後も是非当施設をご愛顧くださいますよう、よろしくお願いいたします。 貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。	―	スポーツ振興課 (36-7223)

			す。 すぐに駐車所を出ましたが、出口も車 1 台通れるくらいまで閉まられていました。 そんなに早く帰って欲しいのであれば閉園 30 分前には帰るようアナウンスしたらいいのではないかと思いました。 閉園時間や授乳室の有無を下調べして行ったのですがような対応をされ、とても悲しかったです。			
5	メール	要望	現在島田市役所で使用している、市役所へ提出する証明書、申請書等字が小さく読みにくく、また記載する欄が小さくとても使いづらいです。とても優しくない書類になっています。市長が一度利用し使い勝手を確認してはいかがでしょう。 ぜひ改善し書きやすい書面を希望します。	この度は、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 お問い合わせ・御意見いただきました「証明書、申請書等の要望」について、回答いたします。 市役所で使用している証明書、申請書等の書面が使いづらかったとのこと、御不便をお掛けし、大変申し訳ありませんでした。 現在、島田市では窓口手続きにおける市民の負担軽減と事務効率化を目的とした窓口改革に取り組んでおります。 窓口改革では、市職員が市民役となり実際の手続きを行うことで、自分たちのサービス改善点や課題を見つける「窓口体験調査」というものを実施しております。 今年度は、体験調査で感じた課題の改善に向けて取り組んでおり、その一つとして諸証明申請書の統合や様式の見直しを進めております。〇〇様からいただいた御意見を参考にさせていただき、今後ともよりよいサービスを提供できるよう努めてまいります。 この度は、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。	○	行政総務課 (36-7235)